

遠隔診療の積極活用の推進

1 遠隔診療の積極的活用について

- 魚病対策の更なる迅速化を図るためには、水産分野における遠隔診療の取扱いを明確化し、その積極的な活用を促す必要。
- このため、令和3年3月、「魚病の予防・まん延防止における遠隔診療の積極的な活用について」（局長通知）を発出し、遠隔診療が初診から可能であることを明示するとともに、都道府県に対し、遠隔診療による魚病対策の迅速化に向けた努力を要請。

遠隔診療の積極的な活用について（局長通知）

2 消安第 6384 号
令和 3 年 3 月 26 日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

魚病の予防及びまん延防止における遠隔診療の積極的な活用について（通知）

（前略）

このため、今般、遠隔診療を積極的に活用するための留意事項等を下記のとおり取りまとめたので、養殖業者、獣医師、魚類防疫員、魚類防疫協力員等の関係者へ周知徹底の上、遠隔診療による魚病対策の迅速化に努められたい。

記

1 遠隔診療の積極的活用における留意事項

- (1) 遠隔診療は、初診から実施可能であること。この場合、遠隔診療の実施主体は、水産動物の送付、情報通信技術の活用等により診療に必要な情報を入手すること。
- (2) 遠隔診療は、獣医師、魚類防疫員、魚類防疫協力員その他の水産動物の医療を提供する者が実施可能であること。

2 その他の留意事項

- (1) 魚病の予防指導など、診療以外の魚病対策全般においても、水産動物の送付、情報通信技術等を活用した取組が推奨されること。
- (2) 水産動物への過剰投薬の防止等の観点から、獣医師、魚類防疫員、魚類防疫協力員等の関係者間で診療に関する医薬品の処方、使用等の情報を共有すべきであり、養殖業者は、当該関係者の求めに応じて、診療に関する情報を提供すること。

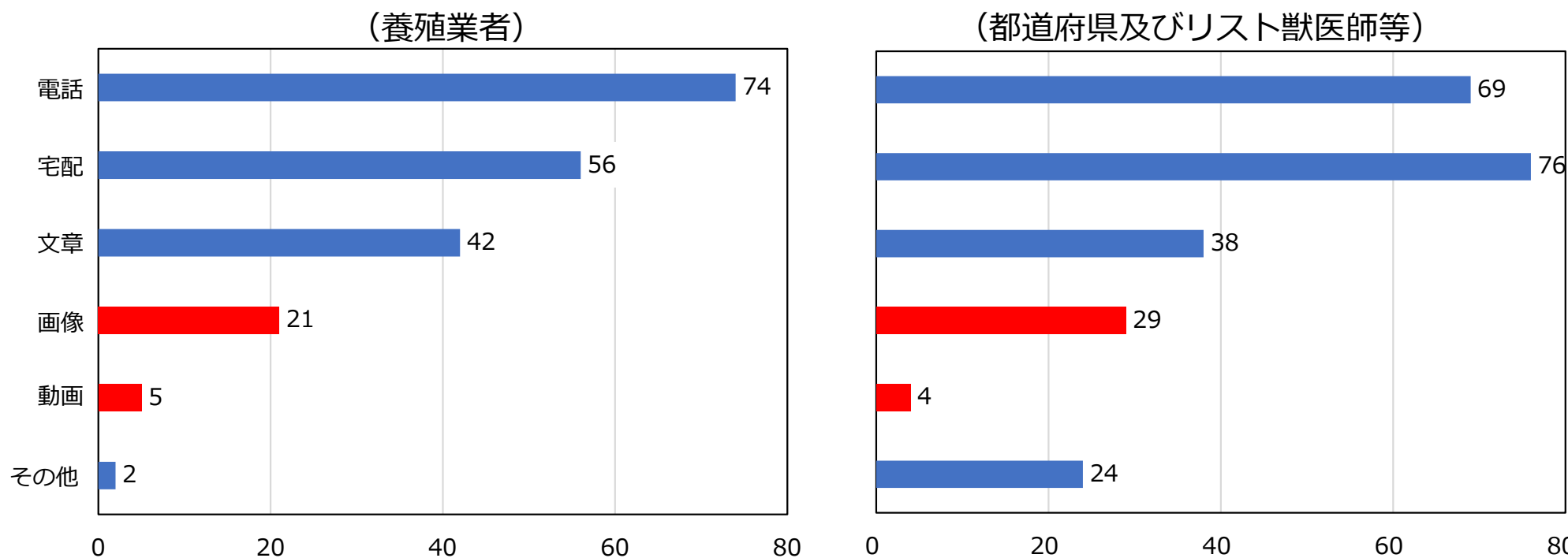
2 通知の周知に向けた取組

時期	実施事項
令和3年3月26日	「魚病の予防・まん延防止における遠隔診療の積極的な活用について」（局長通知）を都道府県に発出し、養殖業者、獣医師、魚類防疫員、魚類防疫協力員等への周知徹底と遠隔診療による魚病対策の迅速化に向けた努力を依頼
令和3年5月22日	有志のリスト獣医師による勉強会（水産動物医療研究会）において、水産安全室から参加者に対して通知内容を説明
令和3年6月15日	遠隔診療通知の内容を、獣医師を含め広く一般に周知するため、当省のホームページに当該通知を掲載
令和3年6月30日	リスト獣医師等に対して遠隔診療通知を直接再周知
令和3年9月～12月	都道府県魚病ブロック会議（全9回）、水研機構魚病部会、水産用医薬品薬事監視講習会において、都道府県魚病担当者を中心に通知内容を説明
令和3年10月7日	全国海水養魚協会役員会において、遠隔診療通知について説明し、養殖業者を対象にアンケート調査を開始
令和3年11月12日	遠隔診療通知に関するQ & Aを都道府県に発出
令和3年12月15日	遠隔診療通知に関するQ & Aを、獣医師を含め広く一般に周知するため、当省のホームページに掲載

3 現状 (1) 活用の実態

- 農林水産省では、養殖業者（87社）、都道府県（47県）、リスト獣医師等（94人）を対象として、遠隔診療で活用した手段等について、実態調査を実施。（令和3年4月から9月）
- 調査の結果、遠隔診療の活用率は養殖業者62%（43/69）、都道府県84%（38/45）、リスト獣医師等70%（7/10）であった。（未回答者及び診療実績がない者を除く。）
- 遠隔診療を活用した者のうち、養殖業者、都道府県及びリスト獣医師等のいずれも、半数以上の者が電話や宅配を使用している一方、画像・動画といった新たな技術を用いた診療の割合は低かった。

遠隔診療を活用した者における、実施方法の割合（%）



(2) 積極的な遠隔診療活用事例：和歌山県 (株) 串本マリンファーム

(診療体制)

- ・検体送付(宅配)、電話による状況報告(斃死状況・症状等)
- ・メールによる写真送付(外観症状・内観症状・顕微鏡写真・薬剤感受性試験結果)

(株) 串本マリンファーム

- ・自社診断
- ・薬剤感受性検査

獣医師・県水産試験場

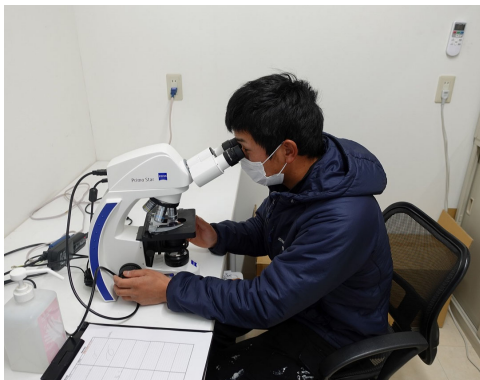
- ・魚病診断
- ・薬剤感受性検査
- ・詳細な症例の調査

- ・診断結果の連絡(電話・メール)
- ・対策法の指示・アドバイス

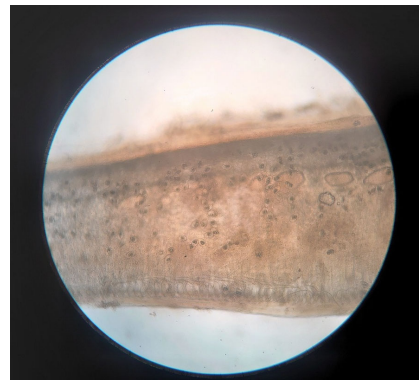
(遠隔診療のメリット)

- ・斃死魚や病変部位の検体・写真等を獣医師・県に共有する事により、**魚病診断が迅速かつ正確に**できることで**対応が後手に回ることが少なくなった**。
- ・自己診断時の不明点等を電子メールや電話ですぐに確認できることに加え、**WEB会議を通じて魚病診断等のレクチャーを受けられる事**で、**従業員の魚病対策意識が向上した**。
- ・普段から電子メールや電話でのやり取りを行うことにより、**対面で来られた際のやり取りが非常にスムーズ**になっている。

(遠隔診療を行っている様子)



顕微鏡による自社診断



マグロのエラの顕微鏡写真
(スマートフォンで撮影)



薬剤感受性試験を行い、
培地の画像を送付



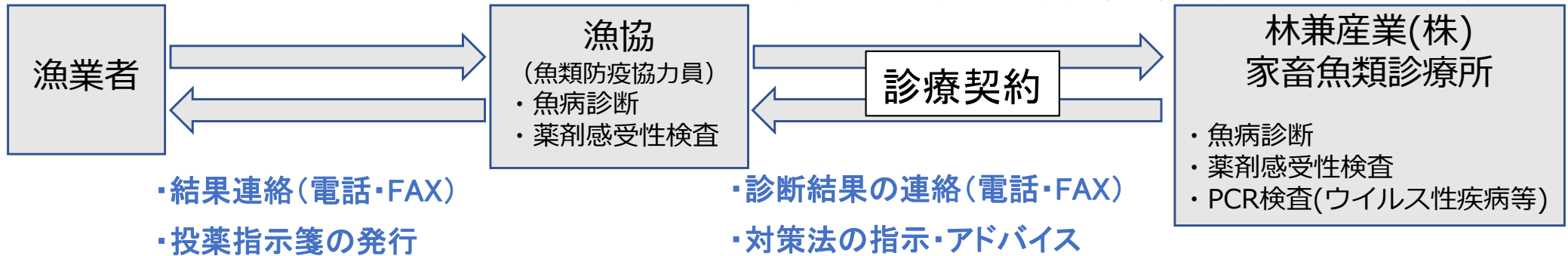
獣医師の診療結果を基に社内
勉強会を行っている様子

(2) 積極的な遠隔診療活用事例：鹿児島県東町漁協

(診療体制)

- ・検査魚持込
- ・電話相談・状況報告
- ・LINE等による斃死魚写真の送付

- ・検体送付(宅配)
- ・電話による状況報告(斃死状況・症状等)
- ・LINE等による写真送付
(外観症状・内観症状・顕微鏡写真・薬剤感受性試験結果)



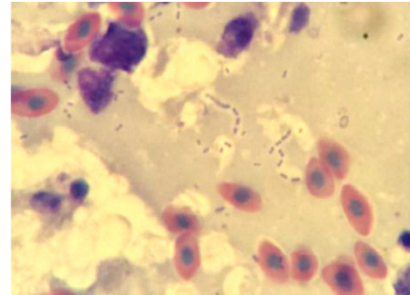
(遠隔診療のメリット)

- ・自分達が行う魚病検査では**分からない疾病等の確定診断が可能**になり、対策を取ることができる。
- ・斃死魚の持ち込みから結果が出るまでの期間が短くなり、**早い段階で対策を取ることにより歩留まりの向上**につながる。(症状によっては外観症状や内観症状の写真だけでもわかることがある。)
- ・**獣医師**の観点から投薬や対策等について診断があり、**確実な対策が可能**になる。

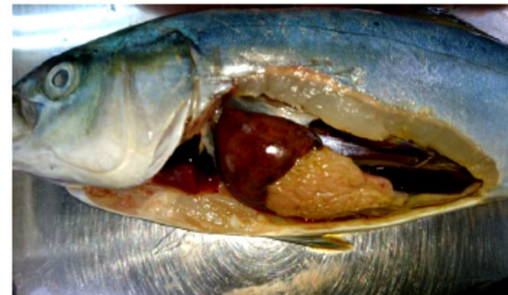
(遠隔診療に実際に用いられた画像)



ブリのレンサ球菌症



レンサ球菌症の顕微鏡写真
(スマートフォンで撮影)



ブリの緑肝症



マダイのスクーチカ症

4 解決すべき課題と今後の対応方向

(都道府県及びリスト獣医師等から示された課題)

内容	要望件数	具体的内容	今後の対応方向(案)
情報の不足	48	・遠隔診療で対応可能な事例について情報が不足している。	遠隔診療の優良事例を収集し、養殖業者、獣医師、魚類防疫員等へ周知する。
		・飼育状況や池の状態、水の使い方といった現地の情報がわからない状態で診療できるのか疑問である。	
技術の不足	27	・遠隔診療の実施に必要な技術が不足している。	獣医師・魚類防疫員向けの研修資料を作成・公表するとともに、希望者を対象に研修を実施する。
		・魚類防疫員の人材育成が必要である。	
		・電話、画像、動画などで遠隔診療を行うには、診断に必要な情報が少ないため、診療経験が豊富でないと難しい。	
検体の送付	10	・活魚が望ましいが魚の大きさや種類により、鮮魚・冷凍魚で送らざるを得ない場合もある。	研修資料の中で、検体の送付方法について整理し公表する。
		・病原体の種類によっては、冷蔵・冷凍のサンプルが不適な場合も多い。	

(養殖業者から示された課題)

内容	要望件数	具体的内容	今後の対応方向(案)
情報の不足	19	・遠隔診療が業者にとって、どのようなメリットがあるのか使い方の説明をしてほしい。	遠隔診療の優良事例を収集し、養殖業者、獣医師、魚類防疫員等へ周知する。
		・遠隔画像でみる魚を十分に診断できるのか心配である。	
技術の不足	17	・病気2～3日で多大な被害がでるので、検査や対応を迅速にして頂きたい。	獣医師・魚類防疫員向けの研修資料を作成・公表するとともに、希望者を対象に研修を実施する。
		・魚病診断のプロとなる人材の育成が必要である。	
検体の送付	5	・検体送付時の必要部位の説明資料がほしい。(〇〇病ならこの部位をこれ位、こういう状態で送付・・・等)	獣医師・魚類防疫員向け研修資料の中で、検体の送付方法について整理し、養殖業者にも提供する。
		・検体の必要部位、検査条件の情報が不足している。	